

2019年3月期全塾協議会定例会議事録

2023年10月21日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2019年3月28日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名ならびに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2019年3月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎教室 422
日時	2019年3月28日 18:30～20:30

出席者

	塾生代表	南 昇吾
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理	秦 圭矢乃
体育会本部	体育会本部 主幹	西澤 勇太
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	溝口 然
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長	須山 理朗
四谷自治会	四谷自治会 会長	佐藤 勇氣
芝学友会	芝学友会 会長	福井 一玄
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	駒野 裕介
	全塾協議会事務局 事務局長	佐々木 優吏
	全塾協議会事務局より他3名	
以下議案提出者	卒業アルバム委員会 委員長	永瀬 巨海
	卒業アルバム委員会 財務局長	新池 航平
	三田祭実行委員会 委員長	馬場 敦士
	三田祭実行委員会 財務局長	岡本 怜子
	Student Counselors 代表	與那覇 友裕
	四谷祭実行委員会 委員長	小島原 史大
	矢上祭実行委員会 委員長	中野 夏海
	矢上祭実行委員会 財務	多田 隆起
	秋祭実行委員会 委員長	吉川 聡
	應援指導部 リーダー部会計	中山 貴裕
	應援指導部吹奏楽団会計	把田 賢吾
	應援指導部 チアリーディング部会計	三寺由莉
	應援指導部 会計	穴水亮輔
	国際関係会 代表	山口 開
	国際関係会 財務	大澤 理央

法学部法律学科ゼミナール委員会 代表 山崎 成瑠稀
法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 浅井 武史
全国慶應学生会連盟 常任委員会 財務 林田 理香
選挙管理委員会 委員長 川原 悠希

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 三浦 和記
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南 昇吾
3. 定足数確認	総務部長 中村 歩
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 報告事項	
(1) 塾生代表報告 [20190328-01-JSD]	塾生代表 南 昇吾
(2) 事務局報告 [20190328-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 三浦 和記
ii. 総務部報告	総務部長 中村 歩
iii. 財務部報告	財務部長 岩館 則明
iv. 広報部報告	広報部長 倉田 香奈
v. 管理部報告	事務局長 三浦 和記
(3) 選挙管理委員会の業務報告 [20190328-03-SKM]	選挙管理委員会 委員長 川原 悠希
(4) Student Counselors の業務報告 [20190328-04-SUC]	Student Counselors 代表 與那覇 友裕
8. 協議事項	
(5) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190328-05-SAI]	卒業アルバム委員会 委員長 永瀬 巨海 財務局長 新池 航平
(6) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190328-06-MTI]	三田祭実行委員会 委員長 馬場敦士 財務局長 岡本怜子
(7) 四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190328-07-YTS]	四谷祭実行委員会 委員長 小島原 史大
(8) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190328-08-YGM]	矢上祭実行委員会 委員長 中野夏海 財務 多田隆起
(9) 秋祭実行委員会の交代承認申請 [20190328-09-AKM]	秋祭実行委員会 委員長 吉川 聡

項目	担当・議案提出者
(10) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20190328-10-OES]	應援指導部 リーダー部会計 中山 貴裕 吹奏楽団会計 把田 賢吾 チアリーディング部会計 三寺 由莉 会計 穴水亮輔
(11) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20190328-11-OES]	應援指導部 会計 穴水亮輔
(12) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 [20190328-12-IIR]	国際関係会 代表 山口 開 財務 大澤 理央
(13) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190328-13-HHZ]	法学部法律学科ゼミナール委 員会 代表 山崎 成瑠稀 財務 浅井 武史
(14) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 [20190328-14-ZKR]	全国慶應学生会連盟 委員長 溝口然 財務 林田理香
(15) 全国慶應学生会連盟の交付金支出承認申請 [20190328-15-ZKR]	全国慶應学生会連盟 委員長 溝口然 財務 林田理香
(16) 塾生代表の全塾協議会規約改正について [20190328-16-JSD]	塾生代表 南 昇吾
(17) 全塾協議会事務局の全塾協議会事務局規則改正承認申請 [20190328-17-JMK]	全塾協議会事務局 事務局長 三浦 和記
(18) 文化団体連盟本部の代交代承認申請 [20190328-18-BRH]	文化団体連盟本部 委員長代理 秦 圭矢乃
9. 連絡事項	事務局長 三浦 和記
10. 閉会宣言	事務局長 三浦 和記

議決事項

議案識別子	内容	可否
20190328-05-SAI	卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請	可決
20190328-06-MTI	三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決
20190328-07-YTS	四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決
20190328-06-MTI	矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	修正可決
20190328-09-AKM	秋祭実行委員会の代交代承認申請	可決
20190328-10-OES	應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決
20190328-11-OES	應援指導部の交付金特別支出承認申請	可決
20190328-12-IIR	国際関係会の独自財源特別支出承認申請	可決
20190328-13-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決
20190328-14-ZKR	全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請	可決
20190328-15-ZKR	全国慶應学生会連盟の交付金支出承認申請	可決
20190328-16-JSD	塾生代表の全塾協議会規約改正について	採決なし
20190328-17-JMK	全塾協議会事務局の全塾協議会事務局規則改正承認申請	可決
20190328-18-BRH	文化団体連盟本部の代交代承認申請	可決

2023年10月18日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長

三浦和記

(署名)

全塾協議会第 27 条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表

南昇吾

(署名)

全塾協議会第 27 条に基づき、塾生代表の署名は省略する。

全塾協議会 議長

福井一玄

(署名)

2023年10月21日付で議事録を真正なものであると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 三浦和記が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長 中村歩による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

総務部長が前回議事録については作成中であることを報告した。

6. 議長の指名

総務部長は、全塾協議会規約 第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って芝学友会会長 福井一玄が議長に選任された。

7. 報告事項

(1) 塾生代表からの業務報告 [20190328-01-JSD]

2023 年 10 月現在、事務局に当該議案に関する録音・ログが残っていない為、記載はできないと判断いたしました。誠に申し訳ございません。

(2) 事務局からの業務報告 [20190328-02-JMK]

i. 事務局長報告

通常通りの業務をしていると報告した。

ii. 総務部報告

議事録の作成を進めている旨を報告した。議事録の代表者の欄を申請者に変更した旨を報告した。

iii. 財務部報告

12 月締め団体の決算を回収しており、順次、一次監査のために上部団体に一時的に渡す旨を報告した。また、3 月締め団体については、交付金を会計年度が始まり次第振り込むとした。また、新入生用の研修に向けて準備をしている旨を報告した。

iv. 広報部報告

新歓準備中であり、ゴールデンウィーク明けにあいさつ運動を開始する予定である旨を伝えた。

v. 管理部報告

局長室への業務移管が完了した旨を報告した。

(3) 選挙管理委員会からの業務報告 [20190328-03-SKN]

選挙管理委員会から業務報告が行われた。6月に選挙を行う予定であり、副委員長が1名決定していないため、追って選挙管理委員を公募する旨を報告した。続いて、電子投票の導入により、ある程度投票率が上昇したため、電子投票と投票所の両方で行うこと、次の選挙が不成立になった場合7月に再度行うことを報告した。さらに、新歓目的として全塾協議会の説明が記載されているビラを入学式のパンフレットに挟んだことを報告した。最後に、委員長の個人的意見として、公選議員制を導入するべきかの議論もしていきたいと述べた。

塾生代表は投票時のクリック操作が減るシステムとなるのかと質問した。担当者は貧弱なブラウザを使用しなければ、クリック操作が多くてもダウンすることはないと回答した。塾生代表は選挙期間が1週間であるため、突然選挙が始まる印象があり、期間を延ばせないのかと質問した。担当者は、委員会の判断で規則を改正してみると回答した。芝学友会は、選挙がうまくいけばよいと述べた。続いて担当者は、電子投票には反対であること、電子と紙のどちらかに絞らなければ不正が起こること、ブースにいる担当者がシステムを理解していればよいこと、電子投票はクリックしなければならないため面倒くさいこと、意見を出す人がいなければ反映できないことを説明した。

芝学友会は、候補者を多く出す取り組みについて質問した。担当者は、各団体が構成員にも影響していることをアピールしてほしいこと、全塾協議会からは投票してくださいとしか発信できず、何を行っているかは発信できないことと説明した。事務局長は最も不安であるのは、候補者がいないことであると述べた。傍聴人から塾生代表は学費の値下げ要求などが行えるか質問した。事務局長は可能であると回答した。担当者は、塾生代表は何でもできること、投票率が上がれば大学側の塾生の民意を反映してくれることを説明した。最後に全塾協議会とはどういうものであるのかについて、各団体に説明する努力をしてほしいと述べた。

(4) Student Counselors からの業務報告 [20190328-04-SUC]

Student Counselors から12月から2月までの活動が報告された。担当者は、現状団体名にカウンセリングという名称が付されているが、そもそもカウンセリングが必要なのか、それ以外にできることはないのかについて議論していることを報告した。また、12月6日に昨年度新歓業務を行わなかったため役職数を減少させたこと、12月17日に飲食店において定例会を行ったことを報告した。

塾生代表南昇吾は担当者に、カウンセリングの需要がないとはどういうことか質問した。担当者は、カウンセリングを行うにしても部室がないこと、怪しい団体として見られていること、そもそも自らがカウンセリングを行う必要がないため、新しい道を模索していることを説明した。塾生代表はLGBTの団体と協力するとよいと思うと述べた。担当者は、自分たちがパイプとなって、学生相談室と協力することも検討していると説明した。

8. 協議事項

(5) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190328-05-SAI]

卒業アルバム委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内容は、①大学学部入学式取材時にかかる飲食費 3,000 円(昼食代 600 円×5 人)、②大学学部入学式取材時にかかる飲食費 26,000 円(三田-みなとみらい間往復 1,200 円×5 人、カメラ運搬のための三田-パシフィコ横浜間タクシー代 10,000 円×2)、③第 88 回早慶レガッタ取材時にかかる飲食費 3,000 円(昼食代 600 円×5 人)、④第 88 回早慶レガッタ取材時にかかる交通費 7,500 円(三田-浅草間往復 1,500 円×5 人)、⑤第 67 回早慶アメリカンフットボール対校戦取材時にかかる飲食費 3,000 円(昼食代 600 円×5 人)、⑥第 67 回早慶アメリカンフットボール対校戦取材時にかかる交通費 7,500 円(三田-関内間往復 1,500 円×5 人)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(6) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190328-06-MTS]

三田祭実行委員会から、独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内容は、事後申請として①交通系 IC カードチャージ代 4,000 円(前夜祭にて掲示する、三田祭企画紹介ポスターを慶應義塾大学内のパソコンから印刷する際の印刷費)である。担当者は、本来三田祭の支出とすべき印刷費が前夜祭から支出されていたため事後申請する旨を説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(7) 四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190328-07-YTS]

四谷祭実行委員会から独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内容は、①新入生勧誘食事代 150,000 円(1 回あたりに想定される新入生の最大人数 20 名×2,500 円×3 回)である。

事務局長は、前回の代交代の手続きがなされていないが、新財務は出席できないのか質問した。委員長は、多忙であるため出席できないようであると回答した。

(8) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190328-08-YGM]

矢上祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内容は、①渉外活動における交通費 10,000 円(3 月 3,000 円、4 月 4,000 円、5 月 3,000 円)である。担当者は、3 月分の交通費を削除したい旨、及び 100 円切手 100 枚と 50 円切手 50 枚を追加で申請したい旨を説明した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(9) 秋祭実行委員会の代交代承認申請 [20190328-09-AKM]

秋祭実行委員会から代交代承認申請が上程され、新委員長に吉川聡、新財務には長谷川奈央が就任した。

新代表は、SFC の良さを伝えることをコンセプトとし、ここでしかできないことを行いたいと述べた。新財務は SFC らしいことを行いたいと述べた。塾生代表は全塾協議会の名前を花火に入りたいと述べた。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(10) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20190328-10-OES]

應援指導部から独自財源特別支出承認申請が 1 番項から 4 番項まで上程された。

1 番項はリーダー部会計より事後申請として、①早慶レガッタ下見で使用する器材車給油代 5,000 円

(レギュラーガソリン 33.56L)である。

2 番項は吹奏楽団会計より、①5 月分コーチ代(杉山淳氏) 120,000 円(月謝 100,000 円+交通費 1,000 円×20 回)、②5 月分コーチ代(廣政志氏)40,200 円(謝礼 5,000 円×6 回+交通費 1,700 円×6 回)、③譜面印刷用コピーカード代 10,000 円、④第 67 回慶早アメリカンフットボール対校戦にて使用する予備水代 1,200 円(2L スポーツドリンク 200 円×6 本)、⑤オリエンテーション期間にブースにて使用する飲料水代 10,000 円(2L スポーツドリンク 200 円×50 本)、⑥オリエンテーション期間にブースにて使用するお菓子代 10,000 円(お菓子詰め合わせ 200 円×50 袋)、⑦オリエンテーション期間お食事会代 46,980 円(ディナーバイキング 1,566 円×30 名)、⑧オリエンテーション期間お食事会代 96,570 円(ディナーコース 3,219 円×30 名)、⑨オリエンテーション期間お食事会代 93,300 円(ディナーコース 3,110 円×30 名)、⑩新歓合宿の宿舎への色紙代 600 円(4 枚)、⑪新歓合宿の宿舎への菓子折り代 3,000 円(菓子 1 箱)である。

3 番項はチアリーディング部会計より、①4 月分コーチ代 130,500 円(指導料 13,500 円/2 時間×18 時間+交通費 1,000 円×9 回)、②部員のスポーツ保険料 91,150 円(1,850 円×49 人(新 2 年生 14 人、新 3 年生 22 人、新 4 年生 13 人)+システム使用料 500 円)、③熱中症対策代 2,100 円(氷 250 円×6 袋+スポーツドリンク 150 円×4 本)、④機材車関連費 105,000 円(レンタカー代 20,000 円×5 回+駐車場代 1,000 円×5 回)、⑤コーチへの契約書郵送の為の切手代 984 円(82 円切手×12 枚)、事後申請として⑥部員搬送の為のタクシー代 8,740 円(運賃 8,330 円+迎車料金 410 円)である。

4 番項は本部会計より、①広報のための文書送付における切手代 7,000 円(事後申請)、②オリエンテーション期間の飲食費 350,400 円(三部門食事会 2,040 円×60 人+新入納会 3,800 円×60 人)、③各種活動で使用する器材運搬車の給油代 40,000 円(5,000 円×8 回)、④各種活動で使用する器材運搬車の外部駐車場代 20,000 円(2,000 円×10 回)、⑤春季慶早戦応援グッズ代 2,680,000 円(タオル 500 円×5,000 枚+フェイスシール 900 円×200 シート)、⑥春季慶早戦関連団体のチケット負担金代 200,000 円(500 円×400 枚)、⑦春季慶早戦運搬謝礼代 90,000 円、⑧春季慶早戦音響代 272,000 円(内野(放送研究会)250,000 円+外野(無線工学研究会)22,000 円)、⑨春季慶早戦お弁当代 49,600 円(620 円×80 個)、⑩春季慶早戦納会費 400,000 円(2,500 円×160 人分)、⑪慶早戦前打ち合わせ会議開催費 100,000 円(4,000 円×25 名)、⑫第 67 回慶早アメリカンフットボール対校戦における音響費 54,000 円である。

事務局長は、吹奏楽団会計のオリエンテーション期間の飲食費の算定根拠について、あらかじめ想定した 30 人であるか質問した。担当者は、30 人になるように部員側で調整すると回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) 應援指導部の交付金財源特別支出承認申請 [20190328-11-OES]

應援指導部より交付金財源特別支出申請が上程された。

その内容は、2019 年 01 月 31 日に承認された器材車駐車契約に関する更新代として以前、申請した器材車駐車場代としての 48,600 円(16,200 円×3 か月)以外に更新代として上回った 10,800 円である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(12) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 [20190328-12-IIR]

慶應義塾大学法学部法律学科ゼミナール委員会より特別支出承認申請が上程された。

その内容は、夏のプログラムに参加する留学生への VISA 郵送費 32000 円(1000 円×32 名)である。全塾協議会事務局長は毎年の支出であるかを確認し、慶應義塾大学国際関係会はそうであると答えた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(13) 法学部法律学科ゼミナール委員会の特別支出承認申請 [20190328-13-HSZ]

慶應義塾大学法学部法律学科ゼミナール委員会より特別支出承認申請が上程された。

その内容は、①日吉駅～三田駅 1170 円 (390 円×3 回)、②元町・中華街駅～日吉駅 405 円、③日吉駅～元町・中華街駅 405 円、④タクシー料金 8000 円である。

これに対し、全塾協議会事務局長である三浦はタクシー代は日吉からであるのかと問い、委員会は印刷所の場所が日吉にあるため日吉から発生した費用と答えた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した

(14) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 [20190328-14-ZKR]

全国慶應学生会連盟常任委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内容は、平成 31 年 1 月 20 日に行われた、平成 31 年度三田同友会新年会に参加の際、会費として 12,000 円(6,000 円×2 名分)を支払である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した

全国慶應学生会連盟常任委員会の交付金特別支出承認も申請

全国慶應学生会連盟常任委員会より交付金財源特別支出申請が上程された。

その内容は、福岡で開催される北九州三田会に参加するための交通費(東京～北九州(飛行機)) 30,000 円である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した

(15) 全国慶應学生会連盟の交付金支出特別承認申請 [20190328-15-ZKR]

全国慶應学生会連盟常任委員会より交付金財源特別支出申請が上程された。

その内容は、福岡で開催される北九州三田会に参加するための交通費(東京～北九州(飛行機)) 30,000 円である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した

(16) 塾生代表の全塾協議会規約改正案 [20190328-16-JSD]

事務局長は全塾協議会規約 25 ページと 26 ページにあたる変更点を述べ、全塾協議会規約改正申請を上程した。

芝学友会は変更点についてフォーマットの複雑と投票率の問題を提示した。それについて事務局では公選議員制は投票率があげることが主な目的ではなく、より塾生の民意を全塾協議会に反映させるための規約改正であり、草案の不完成なところは今後の議会を通して審議したいと述べた。

既存の上部団体の利権に直接結ばない程度で行うことはどうかという提案に対して

慶應学生全連盟常任委員会は各団体の権限を守るために議場にいるわけではなく、上部団体の利権とこの案との関係性を否定した。

芝学友会はまだ 2/3 以上出席しないと議案成立しない規約がある以上、新しく議員を増やすことは望ましくないと述べた。文化団体連盟三田本部常任委員会もこれに対して同義する一方、事務局長に新たに議員を増やす利点は何かと質問した。

事務局長はこれに対して 民意の反映が広くできるということが利点と意見を表明し、新しい議員の役割としては、本来全塾協議会に関わることができないひとの意見を集約することだと述べた。それに過

去に全塾協議会所属団体に所属していた人が塾生代表選挙に立候補していた事実があると発言した。

芝学友会では公選枠を設けることで今までと違う議会になる大事な案件を数十分の審議で決めてしまうのが懸念と意見を表明し、公選議員に対する塾生の意見を聴取する必要があると述べた。続いて、規則を変更する場合、草案を審議する時間を設けるべきではないかと話した。

これについて、事務局長は議員が欠員の場合、議会が成立しない懸念があり、議員全員の意見を集約した折衷案になると思うと話し、体育会本部では新規則が施行してみないとわからないと述べた。全塾協議会はこの議事を採決なしとした。

(17) 全塾協議会事務局の全塾協議会事務局規則改正承認申請 [20190328-17-JMK]

2019年3月15日に開催された全塾協議会事務局の総会で全塾協議会事務局規則第19条により承認され、「管理部」業務を「局長室」に移管する共に「管理部」を廃止し、「局長室」の公設を申請した。全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(18) 文化団体連盟の交代承認申請 [20190328-18-BRH]

文化団体連盟本部から交代承認申請が上程され、旧副委員長である秦可矢乃が引退し、新委員長に鈴木 奨が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した

9. 連絡事項

総務部長 は、全塾協議会規約 第19条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、全塾協議会定例会は2019年4月26日(金曜日)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

10. 閉会宣言

事務局長 三浦和記が閉会を宣言し、8:30に閉会した。